

新コーナー

ネットタイムズ!

若者の笑顔を守る! 世田谷の「居場所づくり」の裏側

若者による情報発信団体「ねつせた!」による新コーナー、始めました。初回は、ねつせた!事務局を担当する子ども・若者支援課の採用2年目の若手職員に、キャリアについて取材してきました!

Q1 世田谷区を選んだ理由は?

昔から縁があり、多様な魅力を持つ世田谷区に惹かれたからです。現場に近い地方公務員として、地域の実情に寄り添った取組みを推進したいと考えました。

Q2 ねつせた! 以外の仕事内容は?

若者向け情報冊子「Cheer!」の制作や、女の子の居場所「あいらす」の運営調整、支援者同士をつなぐ事務局業務等、各所との連携を担っています。

Q3 仕事のやりがいは?

学生や利用者の皆さんの喜ぶ姿を見て、自分の仕事が誰かの居場所や支えになっていると実感できる瞬間に、大きなやりがいを感じます。

Q4 事業の課題は?

支援が必要な層への確実な情報伝達と、年齢制限による支援の途切れが課題です。孤立を防ぐため、他機関とのスムーズな連携を日々模索しています。

Q5 役立っている学生時代の経験は?

接客や塾講師のアルバイトです。そこで培った対話力や調整力が生きています。

Q6 学生へのメッセージ

インターン等で多くの現場に触れ、「好き」や「得意」を活かせる納得のいく進路を見つけてください!

編集後記

若者一人ひとりに寄り添い、若者の笑顔と居場所を守るために各所との連携に奔走する姿、熱意が印象的でした。取材を通して、距離感が一層縮まった気がしてうれしいです。

【ライター】まあや・ゆうか・しょーじ

●若手職員の日

出勤
今日のタスクを確認

10:30 会議

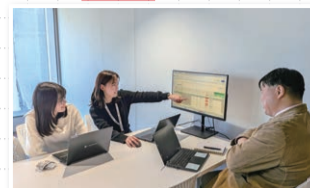
12:00 ランチ
同僚と息抜き

13:20 発送作業

15:00 あいらす(三軒茶屋分庁舎内)の利用者対応や運営支援

17:10 ねつせた!の会場設営・サポート(池之上青少年交流センター)

退勤
お疲れ様でした!



会議中! 上司とも話して、アイデアをブラッシュアップします。

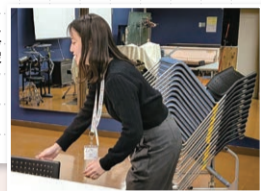


発送先を1つずつチェック!



あいらすでは、運営ボランティアの大学生と、前回の振り返りと今回の目標を確認してサポートします!

ねつせた!では、メンバーと一緒によりよい投稿内容を考えています。



新メンバー募集中!



問 子ども・若者支援課
 ☎5432-2585 FAX 5432-3050



続きは、ねつせた!のnoteを見てね▶



若者による情報発信団体「ねつせた!」のホームページ▶

ねつせた! X、Instagram、noteで日々発信中! Follow me #ねつせた



認知症のご本人やご家族が交流できる場所があります

お互いの経験を自由に話し合える認知症本人交流会や認知症カフェ、悩みや不安を話したり情報交換できる介護者の会・家族会等の様々な活動の情報を、ホームページ(二次元コード)でご紹介しています。

他 情報をまとめた冊子は、あんしんすこやかセンター等でも配布しています。



問 認知症在宅生活サポートセンター ☎6379-4315 FAX 6379-4316

NEW

放課後等デイサービス利用料の負担軽減補助を実施します

7月1日から、放課後等デイサービスの利用者負担上限月額が2分の1になります(これまで無料の方は無料)。

☑ 区内在住で放課後等デイサービス等を利用する6~18歳の児童のうち、月額利用料が発生する方
 ※すでに利用されている方は、新たな申込みは必要ありません。

所得区分	6月まで	7月から
一般1	4600円 →	2300円
一般2	3万7200円 →	1万8600円

問 障害保健福祉課 ☎5432-2242 FAX 5432-3021 区HPQ 32576

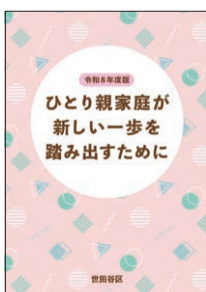
発行しました

「ひとり親家庭が新しい一歩を踏み出すために」(令和8年度版)

ひとり親の方や離婚を考えている方へ、離婚時に知っておきたい手続きや支援制度、相談窓口等のお役立ち情報を紹介しています。身近な便利帳としてご活用ください。

配布場所/総合支所子ども家庭支援課、出張所、子育てセンター等
 ※区HPからもご覧になれます。

問 子ども家庭課 ☎5432-2569 FAX 5432-3081 区HPQ 1313



せたがやPayの新しい取組み! 「世田谷区民認証」& 「リピーター応援」実施中!

内容

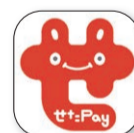
- ①世田谷区民認証:マイナンバーカードと連携(公的個人認証サービス)した方に500ポイントをプレゼント。
- ②せたがやPayリピーター応援:世田谷区民認証が完了し、抽選条件を満たした方の中から抽選で毎月275人にポイントをプレゼント。

対象 世田谷区民

実施期間 令和9年(2027年)3月31日まで

※予算上限に達し次第、事前予告なしに早期に終了する場合あり。

実施/世田谷区商店街振興組合連合会
 担当/商業課



詳しくは、せたがやPayアプリや公式サイトへ(アプリのダウンロードもこちらから)▶



問 せたがやPay事務局(世田谷区商店街振興組合連合会)
 ☎050-3647-3205(平日午前10時~午後5時)
 ☒ 問合せフォーム(二次元コード)

水道料金の基本料金を無償とします

物価高騰下の暑さ対策の一環として、5~6月分と7~8月分または6~7月分と8~9月分(検針月により異なる)の水道料金の基本料金を無償とします。

詳しくは、都水道局のホームページ▶

問 都水道局サービス推進課
 ☎5320-6326 FAX 3343-2230

